

兵庫県公報

令和4年7月29日 金曜日 第332号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	1
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	2
○ 都市計画の変更及び図書の縦覧（都市計画課）	2
○ 都市計画の決定の図書の写しの縦覧（同）	3
公 告	
○ 入札公告（管財課）	3
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	4
○ 同 上（中播磨県民センター）	5
病院局公告	
○ 兵庫県立リハビリテーション西播磨病院総合医療情報システム導入に係るプロポーザルの実施	5

告 示

兵庫県告示第917号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和4年7月29日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
山陽採石株式会社
神崎郡神河町鍛冶173番地の4
代表取締役 中田 登
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
山陽採石株式会社
神崎郡神河町鍛冶173番地の4
- (3) 特定施設に関する事項

種 類	59号口 水洗分別施設		
能 力	100t/時		
工 事 着 手 予 定 年 月 日	既設		
工 事 完 成 予 定 年 月 日	既設		
使 用 開 始 予 定 年 月 日	許可後		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	8時～17時 9時間		
使用時間の季節的変動の概要	なし		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通常	最大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	7.9	7.9
	化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg/L)	1.5	2
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	700	700
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)	170	250	

備考 既設特定施設を廃止するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和4年7月29日から同年8月19日まで
- (2) 場所 兵庫県環境部水大気課及び神河町住民生活課



兵庫県告示第918号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和4年7月29日から供用を開始する。

その関係図面は、令和4年7月29日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。
令和4年7月29日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 香住村岡線	美方郡香美町香住区矢田字前田105番4から	旧	8.0から 42.0まで	196.0	
	同郡同町香住区矢田字帯山142番4まで	新	8.0から 33.0まで		



兵庫県告示第919号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の

規定により、当該図書の写しを兵庫県まちづくり部都市計画課において縦覧に供する。

令和4年7月29日

兵庫県知事 齋藤元彦

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
神戸市	神戸国際港都建設計画公園	2.2.52号天王川公園ほか1公園



兵庫県告示第920号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、次の都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定より、当該図書の写しを兵庫県まちづくり部都市計画課において縦覧に供する。

令和4年7月29日

兵庫県知事 齋藤元彦

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
神戸市	神戸国際港都建設計画特定防災街区整備地区	下三条町北地区
同市	神戸国際港都建設計画防災街区整備事業	下三条町北地区防災街区整備事業

公 告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和4年7月29日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 入札に付する事項

- (1) 内容
令和4年度公用自転車の賠償責任保険に関する協定
- (2) 仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
令和4年10月1日（土）から令和5年10月1日（日）まで
- (4) 履行場所
兵庫県が指定する場所
- (5) 入札方法
上記(1)の件名について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札金額をもって落札価格とする。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加者資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該入札の日において受けていない者であること。
- (4) 兵庫県内に事業所を有する者であること。県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に兵庫県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所

令和4年7月29日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加古郡播磨町二子字西垣233番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
高砂市百合丘30番地の2
三幸殖産株式会社 代表取締役 福島順史
- 3 許可年月日及び許可番号
令和4年4月6日
兵庫県指令東播(加土)(建)第1-1号(4播磨)



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和4年7月29日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
たつの市龍野町宮脇字三反田76番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
たつの市龍野町宮脇121番地
前田育生
- 3 許可年月日及び許可番号
令和4年3月30日
兵庫県指令中播(姫土)(建)第1-27号(3たつの)

病院局公告

兵庫県立リハビリテーション西播磨病院総合医療情報システム導入に係るプロポーザルの実施

兵庫県立リハビリテーション西播磨病院総合医療情報システム導入に係るプロポーザルを実施する。

令和4年7月29日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

- 1 調達内容
 - (1) 名称
県立リハビリテーション西播磨病院総合医療情報システム導入に係るプロポーザル
 - (2) 募集要領
別途配布する「県立リハビリテーション西播磨病院総合医療情報システム導入に係るプロポーザル募集要領」(以下「募集要領」という。)による。調達物品の性能等に関し、契約担当者が募集要領で指定する物質等を有すること。
 - (3) 納入期限
令和5年3月31日(金)
 - (4) 納入場所
県立リハビリテーション西播磨病院 たつの市新宮町光都1-7-1
- 2 参加資格
 - (1) パッケージ型電子カルテシステムの取り扱いをしており、日本国内において、一般病床400床以上の病院における同等のシステム導入を受注し、納入した実績(開発中のものを含む。)を有する者であること。
 - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく兵庫県(以下「県」という。)の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
 - (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 参加手続

(1) 事務局

〒650-8567 神戸市中央区下山手5丁目10番1号
兵庫県病院局経営課
電話（078）341-7711（代表）
FAX（078）362-9001

(2) 募集要領の配布

ア 配布

(イ) 配布期間

令和4年7月29日（金）から同年8月12日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(ロ) 配布場所

上記(1)に同じ。

イ インターネットからのダウンロード

令和4年7月29日（金）から同年8月12日（金）まで
URL <https://web.pref.hyogo.lg.jp/org/byoin-kikaku/byoin.html>以下に掲載

(3) 参加表明書

ア 提出方法

所定の様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和4年8月5日（金）から8月12日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
郵送の場合は、令和4年8月11日（木）までに必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

(4) 質問及び回答

ア 質問方法

所定の様式により行うこととし、事務局へ電子メール又はFAXによる送付とする。

イ 受付期間

令和4年8月12日（金）から同月19日（金）まで

ウ 回答方法

令和4年8月26日（金）から同年9月2日（金）までの間に、電子メール又はFAXにより、質問書を提出した全員に対して行うとともに、事務局において閲覧方式により行う。

(5) 企画提案書

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和4年8月12日（金）から同年9月9日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
郵送の場合は、令和4年9月8日（木）までに必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

エ 提出書類

- (イ) 企画提案書 12部
- (ロ) 企画提案書要約版 12部
- (ハ) その他、募集要領に定めるもの

4 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

選考は、「県立リハビリテーション西播磨病院医療情報システムプロポーザル審査委員会」（以下「委員

会」という。)において行う。

(2) 決定方法

委員会の選考結果に基づき、当選者及び次点者を決定する。

(3) 当選者の通知

当選者及び次点者の名称は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者を「兵庫県立リハビリテーション西播磨病院医療情報システム調達業務」の契約予定者とし、契約の交渉を行う。ただし、契約予定者との協議が整わなかった場合には、契約予定者の決定を取り消し、次点者と契約協議を行う。

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び所定の様式に適合しない場合は、無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

キ プロポーザル参加者数及び参加申込者名は、プロポーザル審査終了後までは公表しない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

(4) 詳細は、募集要領による。